

市民説明会・パブリックコメント実施方針（案）

【市民説明会】

１．実施目的：

「全体構想（案）」「地域別構想（案）」について、各地域のみなさんに広く周知するとともに、ご意見をいただくため、市民説明会を開催します。

２．実施主体：

安芸市 建設課 自動車道推進室

３．実施日時・場所：

11月12日（火） １回目 午後２：００ から 安芸市防災センター
 ２回目 午後７：００ から 安芸市防災センター

４．実施内容・方法：

都市計画マスタープランの概要、全体構想（案）及び地域別構想（案）について

※１回目と２回目の内容は同じです。

※地域別構想（案）については、地区ごとに分かれての説明となります。

地区分け……①安芸町 ②土居・僧津、井ノ口、川北乙
 ③伊尾木、下山、川北甲 ④穴内、赤野
 ⑤東川 ⑥畑山・尾川・栃ノ木

※説明後、質疑応答・意見交換を行います。

【パブリックコメント】

１．実施目的：

「都市計画マスタープラン（案）」について、市民に広く周知するとともに、ご意見をいただくため、パブリックコメントを実施します。

２．実施主体：

安芸市 建設課 自動車道推進室

３．実施日時・場所：

12月初旬から１ヶ月（予定） 安芸市役所建設課窓口、安芸市ホームページ 等

４．実施内容・方法：

都市計画マスタープラン（案）について